

行政刷新会議（第8回）  
議事録

内閣府行政刷新会議事務局

# 行政刷新会議（第8回）

## 議事次第

日 時：平成 22 年 4 月 20 日（火） 17:00～17:47

場 所：総理大臣官邸 4 階大会議室

### 1. 開 会

### 2. ワーキンググループの評価者、前半の対象事業等について

- ①ワーキンググループの評価者（民間有識者）について
- ②事業仕分け（前半）の対象事業等について

### 3. 行政事業レビュー（公開プロセス）の外部有識者の選定の考え方について

### 4. 閉 会

○古川内閣府副大臣 それでは、ただいまから第8回「行政刷新会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。会議の進行役を努めます、担当副大臣の古川でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

それでは、初めに、総理よりごあいさつをいただきます。

○内閣総理大臣（議長） 議員の皆さんには、また御多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

行政刷新会議、いよいよいわゆる仕分け人も今回新たに決まるということで、事業仕分けの第2弾が今週の金曜日からはまるという状況になってまいりました。国民の皆さんの期待は大変大きなものがあると、私はそのように思っております。どのくらい行政の垢を、また洗い流してやれるのかという思いがあるかと思っております。是非今回は独立行政法人をターゲットとして、独立行政法人をあらゆる観点からしっかりと見直していく、特に国民の目線に立って見直していくということでございまして、皆様方の御指導の下で、ようやくここまで来たなど、枝野大臣も大変意気込みを新たに感じているところでございます。

是非、皆様方の御協力を仰ぎたいと思っております。事業仕分け第1弾も国民の皆さん方にはしっかりと見ていただいて、こういうところに国民の皆さんが参加ができるということも大変大きな、新たな視点であったと思います。国民の皆様方の視点というものを重視する。今までは行政のことは行政が勝手にやればいんだという発想でありましたが、そうではないと。これからは国民の皆さんと歩む政治を行う、行政を行うということでありまして、徹底的にその視点から見直していただきたいと、心から期待をいたします。

なお、特に独立行政法人は数が多いものでありますから、すべてということにはならないかと思っております。しかしながら、類似の事業を行なっているというところは、たくさんあるかと思っておりますから、是非成果を上げていただいて、その成果を他の独立行政法人にも及ぼせるような、そんな考え方の中でしっかりと御努力を願いたいと思っております。

国民の皆様方の厳しい視線が注がれているところでございますだけに、是非、事業仕分け第2弾が見事にうまく運営されていけますように、行政刷新会議の議員の皆さん方に更に一層の御努力を心からお願いいたします。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。続いて、枝野大臣より、ごあいさつをいただきます。

○行政刷新担当大臣（副議長） 民間有識者議員の皆さんには、お忙しいところ、今日もお集まりをいただきましてありがとうございます。総理からもお話をいただきましたとおり、事業仕分けの第2弾を、いよいよ23日、今週の金曜日からはスタートをさせたいと思っております。

この間、民間の仕分け人、評価者の皆さんの選定、そして、対象とする事業そのものの選定の作業を進めてまいりました。民間の皆さんには、あらかじめお時間を取っていただきまして、それぞれ経過を御説明させていただいたところでございますが、それに基づいて、今日、お決めにいただければと思っております。

総理からもお話がございましたが、独立行政法人のすべての事業を対象とするわけではございませんが、この事業仕分けの議論を通じて、それぞれの事業を仕分けるわけでございますが、その結果で、独立行政法人の在り方そのものを抜本的に見直すという議論とつなげていけるような視点で、事業をピックアップしたつもりでございます。是非、本日の会議の決定、更には 23 日からの事業仕分け本体におきましても、是非民間議員の皆様方にも現場に足を運んでいただくなど、いろいろ御協力をいただければと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、プレスの皆さん、御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

○古川内閣府副大臣 それでは、議事に移ります。まずは、ワーキンググループの評価者など、事業仕分けに関する事項につきまして、御説明いたします。最初に枝野大臣よりワーキンググループの評価者の指名について、御発言をいただきます。

○行政刷新担当大臣 (副議長) まず、その前に、前回の会議終了後に民間議員のお二人から書面の御意見をいただいております。席上に配付いたしております。草野議員からの御意見は、今回の事業仕分けに関連するものでございまして、作業の際に、官民の役割分担を考える上で、重要な視点だと思っております。この視点、この趣旨、仕分けに参加する皆さんにもしっかりとお伝えをして活かしてまいりたいと思っております。

また、雇用については、当然のことながら、慎重に対応させていただきたいと思っております。

吉川議員からは、予算編成に関する民間の視点からの御意見をいただきました。今後、事業仕分け終了後には、予算編成について御議論いただく機会を持ちたいと考えておりますので、その際にも、本日、配らせていただいております、今回いただきました御提起を踏まえた議論をさせていただければというふうに思っております。また、その際にも、さらなる御意見を賜ればと思っております。

ワーキンググループの評価者についてでございます。国会議員評価者については、前回、御報告しましたとおり、4月8日に議長である総理に御指名いただいたところでございますが、民間有識者評価者については、前回の会議で了承いただいた考え方に沿って候補者を選定し、既にお集まりの議員の皆様、具体的な候補者の案をお示しをしているところでございます。

具体的には、加藤局長より御説明いたしますので、御了承をいただきたく思っております。

なお、既に今日、御議論いただく中にも入っておりますが、科学技術の分野などにおいて、更に専門家の方がもう少しの方がいいのではないかという御意見もいただいておりますので、ぎりぎりまで、適切な方をお願いできる方がいらっしゃらないかということを検討しております。

もし、そういった方が見つければ、今日の会議の後も、追加をするということをご希望と思っておりますので、この点については、御一任をいただければと思っております。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、加藤事務局長より具体的な候補者について御説明をよろしくお願いいたします。

○加藤議員（事務局長） 資料1をごらんいただけますでしょうか。「行政刷新会議ワーキンググループ評価者名簿（案）」というものです。民間有識者として全部で32名のお名前が挙がっております。ちなみに、前回の11月の仕分けのときにはほぼ60名の方にお願ひしました。前回は霞が関のほぼ全省の事業の仕分けをやったということで、今回は、前回ほどの方にお願ひしなくてもいいと思っております。したがって、大体半分強くらいの数になっております。この中で、今回新しくお願ひした方が5～6名いらっしゃいます。前回は3つのグループに分かれて仕分けを行いました。今回は、Aグループ、Bグループの2グループに分かれて行います。

2ページの留意点のところを、ちょっとごらんいただけますでしょうか。※印が付いた1～4までです。評価者がA、Bのいずれのワーキンググループに所属するかについては、各評価者の知見、各ワーキンググループの参加予定人数等を考慮して、行政刷新会議の議長が決定するという事です。

それから、当たり前ですけれども、直接的な利害関係者は作業には加わらない。そういうことを踏まえ、評価者名簿案をつくったものです。

3番目に、これは民間議員の方にお願ひしたいと思っておりますけれども、行政刷新会議の議員は評価者として参加することができる。是非、御参加いただければと思っております。

前回同様、事務局の職員がコーディネーターとして加わる場合がある。評価は行わないけれども、知見を生かしてコーディネーターをすることはあるということでございます。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、事業仕分け前半の対象事業と事業仕分けの進め方につきまして、まずは枝野大臣より対象事業の選定の経緯等について御発言をいただきます。

○行政刷新担当大臣（副議長） 対象事業については、事業仕分けの前半では、独立行政法人が行う事業を対象に実施したいと考えております。

対象となる98法人、4月1日でナショナルセンターが増えまして、現時点で104になっておりますが、今回は98法人を対象といたしまして、昨年の事業仕分けで評価者を務めていただいた国会議員の皆さんに御協力いただいて、ここは全法人ヒアリングを行った上で検討を行いました。

その上で、前回の会議で御了承いただいた考え方に沿って、更に個別事業についての具体的ヒアリングや、現地調査をしながら、最終的に絞り込んだ結果が資料2でございます。

なお、選定に当たりましては、事業仕分けの本質が納税者、国民目線ということにあることを踏まえまして、ハトミミ国民の声・職員の声でも集中的にテーマ設定をしまして、独立行政法人、政府系公益法人についての御意見をいただきました。1か月間にわたって行いましたが、ここに寄せられました国民からの直接の声あるいは国家公務員、独立行政法人の職員の皆さんの声というものも踏まえて検討いたしました。

「国民の声」では、独立行政法人に関して602件、「職員の声」は183件、また、これは5月下旬に予定しております、政府系の公益法人に関する意見については「国民の声」888件、「職員の声」23件がそれぞれ寄せられました。受付状況や提案の事例については参考資料2及び参考資料3

に示しておりますので、後ほどごらんをいただければと思っております。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、加藤事務局長より、対象事業の内容と事業仕分け当日の進め方について御説明をお願いいたします。

○加藤議員（事務局長） 資料2と資料3をごらんいただきたいと思います。資料2は、今、枝野副議長からも簡単に御紹介をしていただきました。事業仕分けの今回の独立行政法人に関する部分の対象事業です。全部で47法人、151事業です。法人数、事業数とも一番多いのが文科省、次が国交省、更に厚労省、農水省という具合になっております。

文科省が多いのは、もともと数が多いのと、研究開発法人がかなりたくさんあるということによります。

資料3をごらんいただけますでしょうか。前回11月のときにも同じような資料をごらんいただきました。大体前と同じように真ん中にテーブルがあり、評価者と説明者がテーブルの周りについて、コーディネーターが進行する、それを最終的に、国会議員評価者であるとりまとめ役が、評価者全員からの評価をまとめ、最終的な結論を発表していただくというものです。

絵の下に1～6と進行を書いております。まず、各省あるいは法人の担当職員から事前に提出されている事業シートに基づいて説明をしてもらいます。これが5分～7分くらいかと思えます。

次に、改革推進部局、今回、独法については行政改革推進本部事務局、来月の公益法人については公益認定等委員会事務局ですけれども、前回はこの部分を財務省の主計局に数分やってもらいました。それと同じことを改革サイドの事務局から3分ほど論点なり、これまでの議論の経過等を説明してもらいます。

その後、とりまとめ役から当該事業の主な論点を発表していただきます。これが3分。その後、中身の質疑、議論に移ります。これが大体40分ですけれども、議論の中身によっては、時間が来たからといって即座に切り上げるのではなく、いい議論ができれば少し延ばすこともあるし、逆にこれで尽きたかなということであれば短くする、弾力的に考えていきたいと思えます。

最終的に、各評価者が評価シートに記入して、それを最終的にとりまとめ役がワーキンググループとしての結果をそこで発表していきます。そこでの結論については、それぞれの事業仕分けの終了後、また、部屋の外になりますが、この前のような体育館で仕切ってやるのとは、少し具合は違うと思えますけれども、会場の中に貼り出して、誰もが見られるようにしておくということです。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、何か御質問や御意見などがありますでしょうか。

なお、本日御欠席の茂木議員から、今回の議事内容に関する意見が提出され、席上に配付しておりますので、お目通しください。

草野議員、どうぞ。

○草野議員 1つは、先ほど枝野大臣の方から前回時間がなかったため、提出した意見を参考にさせていただけるということで、感謝を申し上げたいと思えます。

2つ目は、評価者ですが、1回目のところで大分誤解とか、思い込みもあったと思えますが、科

学の専門家がいらないじゃないかという話があって、今回もやや少ないような気もいたしますので、先ほど大臣からお話があったような形で御検討いただければ大変ありがたいと思っております。

3点目は、今回の対象のことに直接はあまり関係ないかもしれませんが、頭の中を整理するために伺います。今回は独立行政法人の必要性そのものについても議論はするのか、しないのか。事業についての評価、仕分けはするんですが、独立行政法人の必要性そのものを議論するのか、しないのか、そこのところを少し御説明いただければと思います。

○行政刷新担当大臣（副議長） 事業仕分けでございますので、その場で具体的に直接議論するのは、それぞれの事業についてということになります。ただ、当然その議論の結果として、その主たる業務が、極端なことを言えば廃止していいんじゃないかということになれば、それはその結果を踏まえて、その法人そのものをどうするのかという、こういった議論に当然なっていくというふうに思っています。

あるいは、いくつかのものが、これは廃止だ、これは民間だ、これはほかと合併すればなどといった議論の結果を踏まえて、なおかつ横串の視点で検討して、できれば、事業仕分けの結果について、ここに御報告をする際か、あるいは次回の会議ぐらいには、これを踏まえた組織についての提案もさせていただこうと思っておりますが、ただ、仕分けそのものは、繰り返しますが、事業そのものについてさせていただきたいというふうに思っております。

○草野議員 といいますのは、私の個人的な思いですけれども、2001年でしたか、独立行政法人を始めたとき、行政改革ということを少し急ぎ過ぎて、公務員を減らす目的もあって、独立行政法人にどんどん業務を移管していったという感じがあるので、独立行政法人の事業の必要性そのものが、国の政策の必要性と極めて密接に結び付いている部分があるのではないかと。そうしますと、この独立行政法人は、要するに本来、国がやるものだから国に戻した方がいいんじゃないかというものもあると思いますし、一方では民間に完璧に移管してもいいのではないかと、あるいは廃止をしてもいいのではないかと。それから、もう一回見直した上で、まさに執行業務だけに絞り込んでやる、こういう仕分けをしないと独立行政法人の本当の仕分けにはなっていないんじゃないかと思うので、そのところをどういう形でやるかというのは頭の中で自分が整理できなかったものですから、そういう意味で今、お話をお伺いしたわけで、今の大臣のお話ですと、今回の事業仕分けの中で、結果としてそういうものも出てくださるし、組織そのものについては、また別のところで後日そういうものをやると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○行政刷新担当大臣（副議長） 正確にはそういうことになると思います。ただ、もちろん、メディア等が取り上げた独立行政法人の主たる業務、この業務を例えば国等に移すべきだとか、民間に移すべきだという結果を出せば、この法人は廃止だとか、こういう報道のされ方になると思いますが、理屈と頭の中ではきちんと整理をして、最終的には今ある独立行政法人法の数も中身も減らしていかないと刷新になりませんので、当然そこを見据えながらやっていくということです。

○加藤議員（事務局長） 今の草野議員の御指摘、御質問は、非常に本質的なところだと思います。やはり、組織とか制度の行政上の必要性を考えようとする場合に、組織とか制度、特に組織論だけ行くと、これはある意味では簡単なんです。ではわかりました、この2つを1個にして、数は全部

で半分になりました、というようにすることくらいはすぐできます。

ですから、やはり最初に総理がおっしゃられた国民目線というのは、国民にとって今どこかでやっているこの事業は本当に必要なんですか、どうなんですか、それこそがまさに国民目線なんだと思います。そこで必要のないものは切って行って、切った結果、ある法人が行っていた 10 個のうちの 6 個までが要らないというのであれば、あとの 4 個はどうするのかとか、それでも必要があれば組織は必要かもしれないし、あるいは同じように事業から考えていくと、むしろこの 2 つを一緒にした方がいいのではないとか、あるいは行政に戻した方がいいのではないとか、いろんなケースが出てくるんだと思います。

したがって、事業仕分けの本質というのは組織論なり、あるいは制度論を議論するための材料出しだということだと思います。

これも先ほどの枝野大臣からの御発言のように、メディアの中には必ずしも議論を理解していない人も多いものですから、むしろ私も含めてですけれども、民間議員側からそこを極力 PR していく、説明していくということも必要だと思います。事務局長としては、そこを積極的にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○片山議員 先ほどの資料 3 の最後のところなんですけれども、評決結果の書き方は第 1 回目の事業仕分けのときとおおむね一緒ですか。

○加藤議員（事務局長） ここは、今、最終的な詰めを行っております。第 1 回目のときも評価シートというのをつくって、そこに書き込んでもらいました。今回は金目を中心ではないものですから、この前は、例えば半分ぐらいにするとか、そういうような項目もある程度ありましたけれども、今回はそこはちょっと違うのかなと、どういうふうにすればいいのか、今、最終的な詰めを行っているところです。

○片山議員 そこで、その問題なんですけれども、実は前回の評価結果というのは、いささか不具合を起こした面があるんです。といいますのは、例えば縮減とかあります。その趣旨はコメントされているんですけれども、縮減という評価結果が主として伝わっているわけです。通信簿で言うと、優、良、可とか 5、4、3 とあり、併せて、通信簿にはそこに細かくあなたはどういうところがまだ能力不足ですよとか書いてあるはずなんです。ところが、仕分けのコメントがあまり伝わらないで縮減ということが伝わると、今度、財務省と各省との折衝を経て査定したときに、縮減すればいいんでしょうということで、見当違いの方を縮減しているケースが結構あるんです。額は確かに縮減されていますけれども、例えば研究費なんかでいうと、研究費が研究者にわたるまでの中抜きとかピンハネをやめましょうねというのが、縮減の趣旨だと思うんです。

ところが、結果的には天下りのポストは温存されて、結果的に、一番末端の非正規のポストドクターと言われる研究者たち、その人たちは乏しい研究費を頼りにしているわけなんですけれども、そこが切られてしまって、結果として実はポストドクの人ポストが随分少なくなったとか、それを見越して博士課程に進学しようという希望者が非常に減ってしまったとか、そういうことが現実に、アカデミズムにはあるんです。

これはやはり、査定というか、評価結果の心と、それを踏まえた上での査定との間の大きな齟齬

だろうと思うんです。できれば、評価結果のところどこを削るべきなんですよということを、もっと丁寧に入れ込んであげた方がいいと思いますが、それがなかったのではないかと思います。

実際、今、教育とか研究とかに冷たいのではないかという批判がありましたけれども、実際当たっている面が一部、部分的には出てきているんです。事業仕分けによって、科学技術を切ったとか、科学技術リテラシーが低いのではないとか、逆に技術系に比べて文系の方が非常に冷たくされているのではないとか、やはり随所、随所には、部分的にはあるんです。そういうことがないように、中抜きとか天下りとか、そういうところに焦点を当てたんですよということが、最後の査定結果まで浸透するような、そういう配慮を評価結果に盛り込ませていただきたいと思います。

○行政刷新担当大臣（副議長） 実際が一番ポイントのとりまとめは、最後の6番のところ、とりまとめ役がどういうとりまとめ方をするかということにかかっているのかと思っておりまして、私自身も前回とりまとめ役をやりましたが、やってみて今のような御指摘をいただくようなところを、もっと配慮すればよかったなということを反省しているところでございます。

今回は、とりまとめ役の国会議員もみんな経験もございまして、その後の査定のプロセスにおける仕分けの悪用みたいなところにも気づいておりますので、当日の朝のミーティングで、各国会議員の仕分け人の皆さんに、今、片山議員から御指摘いただいたところを徹底して、どの部分について縮減とか、どの部分についてこう改革すべきというようなことをとりまとめの最初の言葉のところできちんと整理をしてもらうように徹底をしたいと思います。

○片山議員 よろしくをお願いします。

○古川内閣府副大臣 よろしゅうございますか。

それでは、資料1のとおり、ワーキンググループの民間評価者等について御了承いただくとともに、資料2のとおり事業仕分け前半の対象事業を決定することとし、23日金曜日より事業仕分けを実施することといたします。

また、資料1のワーキンググループの民間評価者は適切な方がいれば追加もあり得ることにつきまして、先ほど枝野大臣からお話がございましたように、議長に御一任をいただきたいと存じます。

それでは、枝野大臣より一言お願いします。

○行政刷新担当大臣（副議長） 議員の皆様には、事業仕分け第2弾に向けて御協力をいただきありがとうございます。国民の皆さんの期待に何とか応えられるように、しっかりと第2弾に取り組んでまいりたいと思っております。

前回の仙谷大臣は、マネージャーに徹して、現場がやりやすいようにやっていただきましたが、仙谷大臣よりも20歳近く若いものですから、私自身、プレーイング・マネージャーで、私がとりまとめ役や評価シートそのものを書いてしまっはまずいかと思いますので、議論にだけ参加するという形でございますが、ほぼ前回並みに、国会日程が許せば、現場でやらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、前回同様、会議の議員の皆様にも現地に是非足を運んでいただきたくお願いを申し上げます。また、その仕分け結果を踏まえて、次回の会議において事務局より報告をさせまして、どう受けとめるかを議論いただくこととなります。できれば、あらかじめすべての事業を見ていただく

いうことを皆さん方も大変かなと思いますので、それぞれ 10 法人程度を重点的にあらかじめ資料あるいは結果の議論等をお示しいただき、ごらんをいただいて、その上で仕分けの結果や場合によっては、仕分けの現場と一緒に議論に参加していただくことを含めて、民間の議員の皆様方に更に深く現場の方にもコミットいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川内閣府副大臣 それでは、次に行政事業レビューの公開プロセスの外部有識者を選定する際の考え方につきまして、議論を移らせていただきます。

加藤事務局長より、具体的な公開プロセスの外部有識者の選定の考え方について御説明お願いいたします。

○加藤議員（事務局長） 資料4をごらんください。前回のこの会議のときに、今回の事業仕分けの民間有識者の選定の基準をお示しいたしました。それと、ほぼ同じようなものであります。

真ん中のところに○印が5つ並んでおります。

予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者。

行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者。

独立行政法人や公益法人の仕組み・実態・問題等に知見を有する者。

事業仕分けの経験を有する者。

民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者。

このような基準を中心にして過去の実績、職歴等を勘案して候補者を選定していきたいと思っております。

留意点につきましては、今までに申し上げていることと大体同じようなことです。

以上ですけれども、1つだけ付け加えますと、これは前回までの行政刷新会議で、既に何回かお話をしてきたことですが、仕分けを中心にした今からの行政刷新会議の仕事を少し再整理すると、今週末から独法の仕分けが始まります。約1か月おいて、5月の末に公益法人を中心にした仕分けがあります。それが終わって、ほぼ間もないくらいのタイミングで、行政事業レビューの、まず、今年は試行ですが、試行としての各省における公開プロセス、いわば各省別の事業仕分けが始まります。

そんなことで、割合マスメディアには、5月は後半にずっとつながっていく、しかも各省別の行政事業レビューというのは各省でやりますから、1か所で一度にはありませんけれども、ある程度断続的につながっていく、大体そんなイメージをお持ちいただければと思います。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について何か御質問や御意見などはありますか。よろしゅうございますか。

それでは、枝野大臣から一言お願いします。

○行政刷新担当大臣（副議長） ありがとうございます。今の行政事業レビューの外部有識者につきましては、本日御了承いただいた民間評価者と同様に、本日の考え方に沿って候補者を選定し、次回の行政刷新会議までに議員の皆様にご具体的な候補者案をあらかじめお持ちいたしますので、御検討いただき、次回の行政刷新会議で御了承がいただけるようにしたいと思いますので、どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、最後に本日は会議の終了予定時間まで多少の余裕がございますので、前回の会議で時間が取れなかった行政刷新会議の運営全般につきまして、民間議員の方々を中心に自由な御意見、御提案をいただければと思っております。民間議員の皆様から積極的な御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○吉川議員 本日のテーマと少し離れるんですが、特別会計についてでございます。総額 200 兆円近くあると伺っておりますが、この中に無駄あるいは不透明な部分があるのではないかと思うわけです。一部には付け回しもあるというようなことも伺っております。

したがいまして、特会が健全かつ効率的あるいは効果的に運営されているのかどうかチェックする必要がありますと思います。金額の大きさからして、放っておくわけにはいかない。

この会議では、一般的な行政刷新という観点だけではなくて、もっと総合的な視点からも特会を取り上げていくべきだと思うわけです。つまり、財政再建や中長期的な財政運営と一体的に取り組む必要があると思います。場合によっては、特会そのものの部分的な統廃合を含む抜本策が必要になるかもしれません。

そういうことを感じるわけですが、参考までに、会社の経営を申し上げますと、会社の予算は御存じのとおり、事業営業予算と建設予算と二本立てでできております。営業予算というのはその年度の事業によって生まれた収支を見る。建設予算というのは、やや中長期的な視点で建設を行って、その投資効果を見る。

この2つを合わせまして、かつグループ企業をひっくるめて連結して連結予算を組むというのが我々の年度予算の組み方でございます。

また、併せまして、資金面、財政面からの健全性を確保する必要があります。連結のキャッシュフロー計算書、それと連結の財務諸表、バランスシートをつくりまして、それによって企業の総合的な健全性をチェックしていくということをやっているわけですが、そういう我々の経験からしますと、特会は、少し違うんですけれども、感覚的に建設予算あるいは連結したグループ予算に似たようなところがあるように思います。

特に連結財務諸表の部分とは非常に類似した部分があるように思います。是非、今後の行政刷新会議のテーマとして、取り上げていただいたらどうかという提案をさせていただきます。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。片山議員、どうぞ。

○片山議員 2つのことを申し上げたいと思うんですが、1つは、枝野大臣も明言されていますけれども、今回の事業仕分けというのは、例えば削減目標を最初に決めて、それに合わせてやっていくということではなくて、量ではなくて行政の質を改善していく。特に天下りだとかインサイダーだとか、中抜きだとかを排除する、ということでそれでいいと思うんです。

ただ、マスコミの皆さんは、削減目標額は幾らなんですかと、また実績と比較をするということに往々にしてなりがちなんです。マスコミはともかくとして、仕分け人の皆さん、関係者の皆さん

も、削減目標のようなものが何かあって、それに向かってということになると、やはりずれが出てきますので、そうではなくて、削減であろうと、なかろうと、体制を改善していくんだということを徹底していただきたいと思います。

というのは、例えば先ほど決まった対象の独立行政法人に大学入試センターというのがありますけれども、これは、おそらく国費はあまり出ていないと思うんです。ここを見直しをしてもそんなに出てこないと思うんです。

ですけれども、やってみないとわかりませんが、多分無駄がいろいろあるのではないかなと思うんです。ここは何で回っているかという、受験生からの収入で回っているわけです。そうすると、そこを見直して、例えばそこに不正というか無駄があったり、非効率があったりすると、それを正せば、国費としてはほとんど出てこないんですけれども、受験生たちの受験料を下げることによって、国民負担を軽減することになるわけです。これは、私は大きな行政刷新だと思うんです。

ですから、単純に国費を浮かすとか、財源を捻出するというだけでやると、なかなか光が当たらないような部分があるので、そうではなくて国民全体の負担が減る、行政が刷新される、透明化するという心がけが必要だと思います。

そういう観点で言いますと、特定財源で回っている法人とか、それから、今、吉川さんがおっしゃった特会、これは特定財源で回っていて国費をあまり投入していなければ、今まで光が当たっていないんです。やはり財政当局も忙しいですから、つつい査定がおざなりになってしまう。これは自治体でもそうなんです。ですから、この際、特定財源で回っているような法人とか特会とか、そういうものを改めて、今までと違った視点を加えて点検をするということは、私は非常に意味があると思いますから、吉川さんのおっしゃっていることは、そういう意味では賛成です。

もう一つは、やはり今回出ていたと思いますが、ギャンブル収入で回しているところがありますね。t o t oでしたか、これも特定財源ではないんですけれども、そんなに特定性はないんですけれども、本来、賭博罪に当たるものを解除されて、特権を与えられているわけですね。それは公益目的があって、その範囲内で与えられているはずなんですけれども、だんだん人気が出てたくさん入るようになると、じゃぶじゃぶになってきて、いろんなところに使っている面があると思う。これは仕分けしてみないとわかりませんが、そういうものも、これは行政刷新会議がやるのがいいのか、それとも各省で徹底してやるのがいいのかわかりませんが、そこはもう御判断だと思います。ただ、やはりギャンブルなんかを収入源にしている機関とか、組織、団体も、やはり内部を仕分けしてみて、それで余ってじゃぶじゃぶになっているんだしたら、その特権の量を減らすとか、他にいくらかでも公共目的で使いたいところはあるわけですから、そういうところに回すとか、そういうことをされるべきではないかと思います。これが1つです。

もう一つは、ちょっと言いにくいんですけれども、今、地域主権三法案を出されていて、その中に、国と地方との協議の場の法制化というのがあるはずなんです。私は、これは賛同し難いんですけれども、これは政府とか国会の御判断ですからそこは言いません。ただ、少なくとも今、行政刷新会議で天下りについてメスを入れようとやっているときに、地方六団体というのは典型的な天下り団体です、1つの例外もなく。何が悲しくてその天下り団体の代表と政府とが対等の立場で協議をす

るのかというのが、非常に私なんかが見たら珍妙であります。

ですから、国と地方が協議されるというのは、それは政策判断ですから構いませんけれども、少なくとも協議をされるのであれば天下りを解除して、それから協議の場に出てきなさいよというぐらゐの見識は、私は示された方がいいと思います。私はもともと自治省出身ですから、大変これは言いにくいんですけども、これは政府の品格と見識の問題であります。原口大臣は帰られたので、ちょっと残念ですけども、そのことはやはり留意された方がいいと思います。天下り団体の代表と協議するんだったら、独立行政法人の理事長とみんな協議しないといけないというようなことにならないようにしていただきたいということでもあります。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。草野議員、どうぞ。

○草野議員 先ほどの問題と絡むんですけども、なぜか知りませんが、世間というのはマスコミも含めて、98の独立行政法人全部をやるといふ雰囲気、今、漂っているんです。

今回は第1弾の去年のときに一応やったところで、なおかつ今回も事業が対象になっているところ、第1弾ではならなかったけれども、今回初めて対象になるものもあります、その中で全く対象にならない独立行政法人もいくつかあると聞いております。そうなった場合、これは冒頭に総理が言われたように、去年もありました横串を刺すという形で一応対象にするということなのかどうかというところを整理しておきませんか、また、マスコミでどこをやらないという感じの声が出てくる心配がありますので、そこは整理しておいた方がいいのではないかなというのが1つ。

それから、これは皆さん言われていることですから、あえてということなんですけれども、やはり民間に比べると予算はしっかりやるけれども、決算はやらないというのが、昔から言われている話で、これは菅大臣もおられますけれども、要するに単年度予算がそうさせているという部分もあるでしょうし、複数年度予算ということもこれから考えていかなければなりませんし、それはそれとしてちょっと時間がかかるのかもしれないかもしれませんが、やはり決算をしっかりやるというところを、是非きちんとルールをつくっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。加藤事務局長。

○加藤議員（事務局長） 今、草野議員から決算という言葉が出ました。これはまた事業仕分けの本質に関わる場所ですけども、メディア等では事業仕分けイコール予算みたいな取り上げ方がまだ多いと思うんですが、決算というと不正確かもしれないけれども、基本的には事業仕分けというのは使った金の使われ方のチェックなんです。

ですから、前回の11月のときもそうでした。例えば子ども手当等をなぜやらないのかという批判的なこともありましたけれども、これに対しては、まだやっていないことの事業仕分けはできないわけです。こここのところの一般的な、特にメディアを中心とした不理解というのはまだ続いていると思います。事務局としても、そこはきちんと説明していきたいと思っておりますし、予算ではないんだと、むしろ使ったお金のチェックなんだと、そういう意味では決算に近いんだということを、これも私も行政刷新会議の議員ですけども、先ほどと同じことの繰り返しですけども、各議員にも是非そういうことが行き渡るようによろしくお願いしたいと思います。

○古川内閣府副大臣 大変貴重な御意見を皆さんからいただきまして、ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間でございますので、締めくくりには枝野大臣から一言お願いいたします。

○行政刷新担当大臣（副議長） 先ほど草野議員からおっしゃっていただいた横串の視点というのは、本当に重要だと思っております、これもメディア等に繰り返し言いませんと、なかなか理解されませんので、事業仕分けで直接取り上げるものはすべてではございませんが、今回は特に 98 というべきか、104 というべきか、数も限られている相手でございますので、すべての独立行政法人について、行政刷新会議として見直すんだという趣旨を徹底してまいりたいと思っております。

それから、片山議員から御指摘をいただきました公営ギャンブル、それから私は、品がないのでみかじめ料と言っておりますが、会費とか、受験料とか、受講料というのは、大学入試センターだけではなくて、特にこれは公益法人で多うございます。特に公益法人の方では、税金は入っていないけれども、権限付与あるいは公営ギャンブルもそうですね、こういったところについては、しっかりとやっぴいこうということで準備を進めさせていただいておりますし、今回の入試センターなどにおいても、そういった視点をしっかりとやらせていただきたいと思っております。

そして、吉川議員と片山議員からそれぞれ特別会計について御指摘をいただきました。事業仕分けにおいても、実は特別会計の事業もやっぴきていいるわけではあります、これも制度としての特別会計というところにも一つ大きな問題点があると思っておりますし、また、特別会計ということで、従来、十分なチェックが行き渡っぴいかなかったということでもありますので、個別の使われ方についても改めてしっかりと取り上げていく必要があるんではないかと思っております。

これについては、関係の閣僚の協力が得ながら行政刷新会議としての改革の方向性を打ち出していくべく準備作業を始めていきたくと思っております。次回の行政刷新会議には、特別会計改革に向けた行政刷新会議としての取り運びについて御提案をさせていただくように準備を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

総理、どうぞ。

○内閣総理大臣（議長） たくさんの有益な御意見をありがとうございます。最後に一言だけ。吉川議員から特別会計の話がございました。特別会計に関しては、当然各省庁から大変めちやくちやな抵抗が予想されるわけでございますので、その抵抗に負けてはならない、断固やるという意思が必要でありまして、是非、枝野行政刷新担当大臣の主導の下で、菅財務大臣と更に仙谷国家戦略担当大臣が一丸となって闘っていただきたいと、そのことを大いに期待をしておりますので頑張ってください。よろしくお願ひします。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは次回会議の日程につきましては、事業仕分け後半を開始する前の5月中旬を予定しております。正式な日程につきましては別途事務局より御連絡させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、この後、枝野大臣から記者会見をさせていただくこととさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。